

「ひらつか協働経営プラン2011」－平塚市行政改革実施計画－（原案） に対する御意見及び市の考え方について

パブリックコメント実施の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 御意見の募集期間 | 平成22年11月20日（土）～平成22年12月20日（月） |
| (2) 御意見の送付方法 | 郵送・FAX・Eメールにより行財政改革推進課にて受付
（「市長への手紙」利用も含む） |
| (3) 提出者数 | 2名（意見総数 6件） |

お問い合わせ：平塚市企画部行財政改革推進課行財政改革推進担当

電話 0463 - 21 - 9604（直通）
0463 - 23 - 1111(代)（内線 2542・2543・2544）
FAX 0463 - 23 - 9467(代)
E-mail gyokaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp

「ひらつか協働経営プラン2011」－平塚市行政改革実施計画－(原案)への御意見に対する市の考え方

受付番号	提出方法	該当ページ	対象の事業等	御意見	市の考え方
001	意見カード			計画の名称について、「平塚市行政改革実施計画」⇒「平塚市行政改革実施計画」の方が、よりしっくりくるのではないかと思います。	行政改革を進める上の基本施策の一つとして「健全な財政運営」を掲げて、健全な財政運営と持続可能な行政運営を図っています。財政健全化は行政改革の一実施計画事業ですので、計画の名称に併記はしていません。
002	メール	13	財政情報充実事業	財政情報として、新しい公会計による4つの財務書類が、決算に加えられるようになったが、4つの財務書類の公表時期を、通常の11月に合わせて公表するようになるべきである。そして、4つの財務書類を活用しやすいように、関連資料の充実につとめるとともに、これらの分析や紹介にも力をいれて欲しい。	現在の経理処理の決算完了後に、そのデータを利用して各種財務諸表を作成していますので、11月の公表は難しい状況です。 この財務4表は従来の現金主義・単式簿記の官庁会計では把握しにくかった点を、補完しようとするものであり、得られた情報の分析と活用も大きな課題ですので、引き続き検討を行い、回数を重ねながら内容を充実させていきます。
003	メール	15	住民実態調査事業	住民実態調査事業として、“市民満足度調査”が実施されているが、この調査を、もっと実りのある調査にするように、アンケートの内容など工夫して、しっかりとした、意味のある調査をして欲しい。	前回の平成21年度調査では、平塚市総合計画に掲げている5つの基本目標の中間期における達成状況の確認を目的に実施しましたが、調査対象が行政全般に渡ったことから、満足度や重要度に関する設問が抽象的になってしまったことは否めないと思います。今後、アンケートを作成するにあたっては、よりの確な御意見がいただけるものになるよう、設問の方法や内容について工夫して参りたいと思います。
004	メール	21	市民活動協働推進事業	市民活動推進事業は、とても良い制度だと思う。この制度の運用規則などについては、役所サイドで作られているが、事業を十分に活用するためには、運用規則などの作成段階から、市民に加わってもらい、使いやすい制度にしていく必要がある。	市民活動協働推進事業では、事業の促進と理解を深めるとともに、事業の運営が円滑に進められることを目的に「協働事業ガイドライン」を作成しています。 このガイドラインの作成をはじめとして、協働事業の運営については、公募市民や市民団体、事業者、自治会の代表者、学識経験者などで構成される市民活動推進委員会や協働事業審査会、また、市民活動団体が集まるテーマごとの市民活動団体交流会などで意見を聞きながら行っており、今後とも、幅広く意見を伺いながら、より活用しやすいように継続的に改善していきたいと考えています。

「ひらつか協働経営プラン2011」－平塚市行政改革実施計画－(原案)への御意見に対する市の考え方

受付番号	提出方法	該当ページ	対象の事業等	御意見	市の考え方
005	メール	29	市民病院改革プラン推進事業	市民病院の改革は大変重要な課題である。そして、この改革は、“民間病院並みの効率性”の達成を目的にするべきであり、このため、市民病院改革プラン推進事業に東海大学付属病院や平塚共済病院との比較(例えば、①診療時間や休診日など、②医師や看護師などの人数や給与水準など、③電子カルテやその他情報化による効率化など)を実施して効率化を高める必要があると思う。	総務省が平成19年12月に策定した「公立病院改革ガイドライン」では、「民間病院並みの効率性」の達成を目的として、経営指標に係る数値目標を設定することが望ましく、同一地域における民間病院との精確な比較対照が困難な場合には、全国的な民間病院の経営状況に係る統計を参照して目標設定を行うことも考えられるとされています。本院では、平成20年11月に「平塚市民病院将来構想」を策定し、その中で当該ガイドラインに沿った改革プランとして財務指標等を掲げています。そもそも将来構想とは、本院の将来像の骨子を示したものであり、具体的な改善策を網羅しているわけではありません。また、策定に当たって設置した策定委員会の委員には、地域の民間病院の関係者も多数参加しており、その中における十分な議論をもとに策定に至ったものです。今後は、地方公営企業法の全部適用によって設置された病院事業管理者の下、順次運営改善を実施してまいりますので、御理解をお願いします。
006	メール	23	財政健全化プラン推進事業	財政健全化については、①最近の状況をきちんと把握して(例えば、財政状況見直しなども、きちんと見直し)、②ゼロベースからの予算の見直しを実施し、③推進体制も市長を本部長とする「平塚市行政改革推進本部」を中心とした全庁的な連携に加え、マネジメントに“市在住の専門家”や“市民”を参加させるなど、より力強い体制で、取り組んでほしい。	①財政健全化プランは、平成22年度～24年度の財政推計に基づいた中期的な目標を設定しています。プランの進行管理においては、社会経済情勢の変化を踏まえ、取り組む個々の事業を毎年見直しています。 ②厳しい財政状況下、これまでの行政サービスをこれまでと同様の手法で今後も継続することが困難な状況となっています。そうした現実を見据え、限られた財源をより効果的に市民に還元するために、すべての予算事業を対象として、事業継続の必要性の検証や事業内容の精査を実施して、適切な予算編成に努めています。 ③財政健全化プランの推進にあたっては、市長を本部長とする平塚市財政健全化本部会議を中心とし、全庁を挙げて取り組んでいます。また、本市が取り組む行政改革については、学識経験者や公共的団体の代表者からなる行政改革をすすめる懇話会を設置し、実施計画の推進に幅広い意見をいただいています。